

国産木材活用に関するアンケートについて

令和3年5月11日

全国知事会 国産木材活用プロジェクトチーム

アンケートの目的・調査内容

目的

- PT の活動の進捗状況の可視化に向けて、各都道府県の実施状況を具体的に確認する
- 各都道府県が特に注力する取組分野を明確化し、かつ、対外的に発信することで、国産木材の活用促進を図る

調査内容

1. 各都道府県における「国産木材需要拡大宣言（10 項目）」それぞれの取組状況について（令和2 年度）
 - ① 取組を実施しているかどうか
 - ② 宣言発表（R1.7）前と比較して、取組を強化（新規・拡充）しているかどうか⇒している場合、その取組内容
2. 各都道府県における令和3 年度以降に力を入れて取り組む事項について
 - ① 宣言項目 1～10 から1つ以上選択
 - ② 選択した項目に関する取組予定の内容について（概要：1～2行程度）

「国産木材需要拡大宣言」それぞれの取組状況

- 国産木材の需要拡大に向け、各自治体の皆さまには精力的に取り組んでいただいている
- 一方、国産木材活用の製品導入や市区町村との連携等、施策強化の余地のある（好事例の横展開が求められる）項目も見られる

宣言項目	内容	取組自治体数	うち強化している自治体数
1	自らが整備する公共建築物等について、率先して国産木材の利用に努める。	45	23
2	自らが使用する備品や消耗品などについて、国産木材を活用した製品の導入・活用に努める。	46	19
3	木塀の設置など、これまで活用が進んでいなかった分野での国産木材の活用に努める。	42	27
4	市区町村における国産木材の活用について、ニーズの把握や助言を行うなど、緊密な連携に努める。	45	22
5	国産木材の活用に関する地域住民の理解が深まるよう、教育活動や広報活動等の充実に努める。	47	33
6	施主となる民間事業者等における国産木材の利用拡大に向けて、積極的な働きかけを行うよう努める。	44	27
7	非住宅建築物における国産木材の活用拡大を担う建築士等の育成に努める。	44	32
8	国産木材活用の可能性を広げる新たな製品・技術の研究開発や普及に努める。	43	30
9	国産木材の需要拡大の取組を推進するため、加工流通施設の能力強化や効率的なサプライチェーンの構築など、安定供給体制づくりに努める。	44	32
10	国産木材の利用拡大や森林整備に資する意義を踏まえ、花粉発生源対策の推進に努める。	41	23

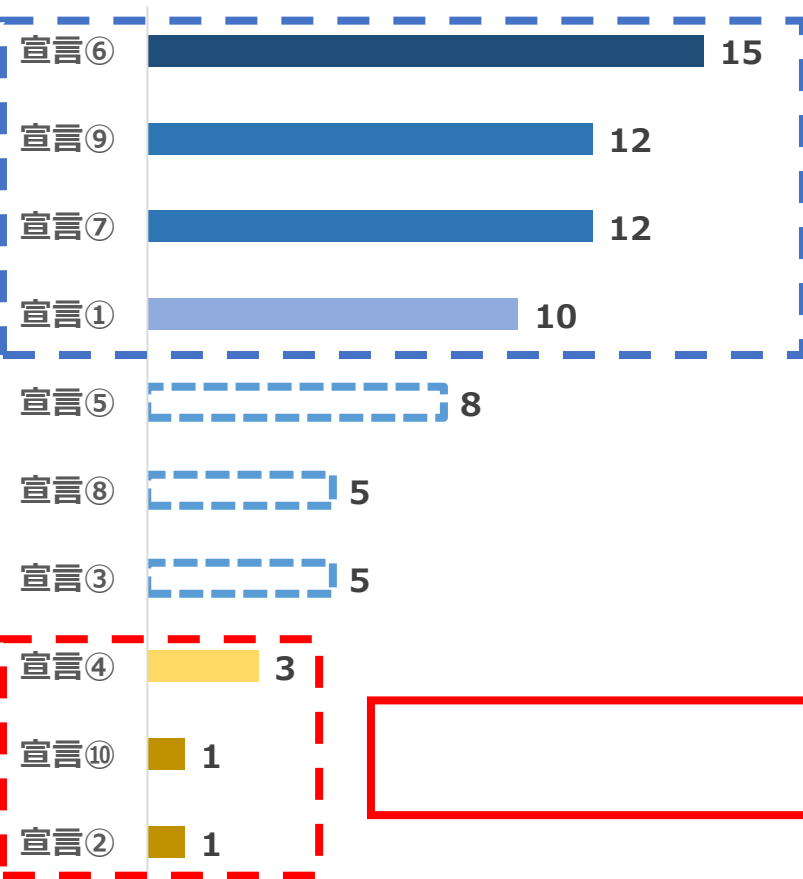
※強化している自治体数が47都道府県中半分以下の項目につき、黄色ハイライト表記

各都道府県が令和3年度以降に注力する事項

- 宣言項目⑥をはじめ、建築物での木材活用に注力する自治体が多い傾向が見られる
- 一方、現時点での取組状況に改善余地がある宣言項目については、令和3年度においても取り組む自治体が少ない

⇒取組状況を今年度も調査・好事例については適宜共有

各自治体が注力する宣言項目（72回答）



【取り組む自治体が多い宣言項目】

1. 宣言⑥ 15自治体
2. 宣言⑦ 12自治体
宣言⑨ 同上
4. 宣言① 10自治体

【取り組む自治体が少ない宣言項目】

1. 宣言② 1自治体
宣言⑩ 同上
3. 宣言④ 3自治体

【参考】令和3年度以降に注力する事項（都道府県ごと個別）

自治体名	宣言項目	内容
北海道	6	新型コロナウイルス感染症の流行に伴う木材需要の低迷に対処するため、原木の一時保管及び住宅や非住宅の新築・改築等に必要な資材について、道産木材の利用量に応じた助成を行うことで、付加価値の高い木材の利用を促進するとともに、道民等に広くPRを行い、地域の林業・木材産業の振興に資する。
青森県	6	これまで取り組んできた非住宅建築物への県産材利用の働きかけについて、民間事業者等へも拡大し、さらなる県産材の利用拡大に取り組む。
	9	効率的なサプライチェーン構築に寄与する森林クラウドの導入に向け、需給情報等のクラウド化する情報の検討に取り組む。
岩手県	1	"岩手県県産木材等利用促進基本計画・行動計画に基づき、木材を使用する工種について県産木材の利用に努めることとしている。（行動計画目標：岩手県公共施設・公共工事の木材利用量 R2～4年5,200m ³ ）"
	6	県産木材を活用するなどの岩手らしさと高い断熱性能を備えた岩手型住宅の普及に取り組む。（目標値なし）
	6	住宅に県産木材を使用した場合の補助制度を創設し、県産木材の利用促進を図る。（令和3年度末目標：新築130戸）
宮城県	7	宮城県CLT等普及促進協議会の活動の推進。
秋田県	8	一般流通材を活用した畜舎等の非住宅建築物の普及を進めるとともに、中高層建築物での利用が期待されている木質耐火部材や土木工事等での軟弱地盤対策として使用される木杭等の開発などを引き続き実施する。
山形県	6	"県産木材を使用した事務所等の民間施設の新築に対する支援を強化する。（R2年度までの定額支援から、補助金額を引き上げ使用量に応じた支援に拡充）"
	7	中・大規模木造建築等が設計できる建築士を育成するため、建築士会等と連携し、技術習得に係る講座を開催する。
	9	公共建築物等の建築における材料調達の円滑化を図るため、柱や梁など県産JAS製材品をストックする取組をモデル的に実施し、県産製材品を安定的かつ速やかに納入できる体制を構築する。

【参考】令和3年度以降に注力する事項（都道府県ごと個別）

※前ページから続く

自治体名	宣言項目	内容
福島県	8	県産材の需要拡大に向け、新たな木材利用に係る新技術・新製品の開発や、販路拡大に資する取組を支援する。
茨城県	9	中高層建築物等に使用する木材について、実需者が求める品質・量・納期が安定した木材を供給できるようにするため、新たなサプライチェーンの構築に取り組む。
栃木県	1	"県が整備する建築物の木造・木質化について、着実に実施（庁内に設置した「県産材需要拡大推進会議」において推進）"
群馬県	1	「林業県ぐんま県産木材利用促進条例」の制定により県産木材の利用を促進する。
埼玉県	7	埼玉県中大規模木造建築技術者講習を支援して技術者の育成を図るとともに、木造公共施設を整備する予定のある市町村等に対して個別具体的なアドバイスを実施していく。
千葉県	7	木造庁舎の長寿命化に向けた維持管理に関する調査・研究を実施する。
東京都	3	都有施設における木塀の設置を引き続き推進するほか、民間のブロック塀等の撤去や新設等を行う者に対し補助金を交付する区市町村に対し、補助を実施する。
	4	区市町村が実施する施設整備の内装木質化や什器等の設置に係る補助事業の要件を見直し、市区町村における国産木材の活用を支援する。
	8	資材（構造材、内装材）や家具・什器等に関する多摩産材及び国産材の製品並びに木材取扱事業者を掲載したカタログを作成し、都内の建築事務所等へ配布する。
神奈川県	1	"4月に開催している予算見積り依頼書提出に関する説明会において、森林再生課より資料提供をし、各主管局に普及啓発をしてもらう。各局から提出される予算見積り依頼書に、県産木材の使用について、記載するよう様式を改正した。"
	4	令和3年度より「かながわ木造・木育アドバイザー事業」を立ち上げ、これまで木材利用の経験の少ない市町村の、公共施設の木造化・木質化や、環境教育等の事業化を検討する際に生じる疑問や課題等に、県が登録した各分野の専門家が、疑問の解消や課題の解決に向けてアドバイスを行うことで、市町村の木材利用に関する取組を促進させる取組を行う。

【参考】令和3年度以降に注力する事項（都道府県ごと個別）

※前ページから続く

自治体名	宣言項目	内容
新潟県	5	県産材の良さや利用による社会的意義を広く県民に周知するため、県産材のPR活動を強化することで、県民から県産材を選んでもらい、県産材のシェアを拡大する。
	9	建築用材に加え、きのこ用のおが粉やバイオマス発電用の燃料材など、多様な木材需要に対する県産材の安定供給を促進するため、林業事業者等が共同で行うストックヤードの設置や大型トラックによる運搬を支援し、木材供給体制の構築を図る。
富山県	1	「県産材の利用促進に関する基本計画」の計画期間が令和3年度で終期を迎えることから、国の動向や県内の情勢の変化を踏まえ、令和4年度を始期とした新たな基本計画を策定し、県産材の適切な供給及び利用の促進により、林業及び木材産業の持続的かつ健全な発展を図るとともに、森林の適正な整備及び快適で豊かな県民生活の実現に寄与することとする。
石川県	3	県産材を使用した住宅等に対する助成制度について、木塀など外構部を単独で施工する場合についても助成対象とし、さらなる県産材の利用促進を図る。
	5	県産材のさらなる認知度向上と利用促進に向けたロゴマークを作成し、製品などに使用することにより、県産材の魅力を発信する。
福井県	6	経済団体との連携により木づかい運動を展開し、企業の木材利用の機運を高め、自発的に木材を使う企業を増やし、民間施設での県産材利用を拡大する。
山梨県	9	木材生産者、製材加工事業者、木材製品流通事業者、工務店等で構成される企業グループが行う流通過程の効率化に向けた取り組みに助成する「やまなし県産材供給システム強化対策事業」を実施し、更なる県産材のサプライチェーンの強化を図る。
長野県	5	"県民が広く利用するまちなかの施設等への県産材利用を進め、モデル性の高い木質空間の整備を促進し「県産材の身近化」を進める。（2022年までに民間施設等の先駆的県産材利活用モデル箇所 24箇所目標） （2022年までに県有施設の木質化整備 11箇所目標）"
岐阜県	1・7	木造公共施設の建築の推進を図るため、木造公共施設の低コストマニュアル・事例集を作成し、公共施設の木造化に取り組む市町村に対して基本設計等の作成を支援する建築士等を養成していく。
静岡県	6	品質の確かな県産材製品の利用拡大と新しい生活様式に対応したリフォーム等への活用促進を図るため、住宅の新・増改築、リフォームに対し助成拡充する。また、J A S 製品や森林認証材の活用と供給体制強化を促進するため、非住宅建築物の木造化、木質化に対し引き続き助成する。

【参考】令和3年度以降に注力する事項（都道府県ごと個別）

※前ページから続く

自治体名	宣言項目	内容
愛知県	6	低層非住宅や中高層建築物における県産木材の利用促進する上での課題を洗い出し、その解決策についての調査を実施する。
	9	木材の生産・流通体制に令和2年度に開発した需給情報共有システムの導入を図る。
三重県	3	木材は耐久性に課題があると認識されることが多く、その利用が敬遠されることがあるため、県民の目に触れやすい県有施設の外構部に、新たな技術を活用した木質化をモデル的に実施することにより、今まで木材を使用してこなかった箇所への木材利用を促進する。
	5	県民が身近に県産材に触れることができる機会を創出するため、県産材の遊具や玩具等に触れることを通して木材の感触・心地よさを体験し、木材を身近に感じるとともに森林や木について知ることのできる場所を県が認定する制度（みえ森林教育ステーション認定制度）を創設する。
	8	県産材木製品の性能向上に向けて、高耐久性や防耐火性等を備えた新たな県産材木製品の開発等の取組にかかる補助制度を創設する。
滋賀県	1	滋賀県公共施設木材利用促進会議（庁内会議）を設置し県産材の利用を推進
	5	木育指導者の育成や木育のビジネス化に向けた補助事業を実施
	7	建築士の育成のためのセミナーを実施
京都府	6	補助事業を一部組み替え、商業施設等における府内産木材の需要を拡大するとともに、木製品の新規開発を支援。
大阪府	1	"森林環境譲与税のうち本府への譲与分を財源とした木材利用事業において、府有施設における木質化に取り組むことで、国産木材、特に大阪府内産木材の利用を促進する。また、本事業をモデル事業とすることで、府内市町村による森林環境譲与税を財源とした木材利用の取組みを促進することで、府内における国産木材・地域産材の利用促進を図る。"
兵庫県	4	市町の木材利用に関する提案・相談窓口の増強（対応可能市町数を9から18市町へ）
奈良県	7	"公共建築や非住宅分野の施設整備に対して、木造・木質化を提案できる人材の育成を図る※関連指標「木造建築に関するセミナー等の受講者数」R1:0人→R7:100人"
	9	林業事業者、木材産業事業者、建築関係事業者が相互に連携し、建築関係事業者のニーズに対応した部材が適時供給される流通の仕組み作りを促進

【参考】令和3年度以降に注力する事項（都道府県ごと個別）

※前ページから続く

自治体名	宣言項目	内容
和歌山県	1	"公共事業における木材利用を推進する。（県が整備する大空間を有する公共建築物において、無垢の一般流通材を利用した構造による木造化を図る）（観光に資する道路など景観に配慮すべき箇所においては、原則、木製ガードレールを設置）"
鳥取県	9	令和2年度に設立されたフォーラムに分科会を設置し、システム部会で県産材証明等の電子化を、設計・建築部会で公共建築物等の木造化や設計士等人材育成の取組を促進する。
島根県	9	製材用原木の需要拡大を図るため、製材工場の新設・規模拡大等を進めるとともに、木材製品の県外への販路開拓を進め、製材力の強化を図る
岡山県	3	市町村や民間事業者による県産材を使った中大規模建築物等の整備を支援する
	6	企業経営者等を対象に木材利用拡大と花粉発生源対策に関するシンポジウム等を開催する
	9	これまで取り組んでいる県産材製品の海外への販路開拓に加え、令和3年度から新たに、国内における販路拡大に向けたマーケティング戦略等の企画立案、販売促進・商談活動、製品開発等の取組を支援する
広島県	7	木造に関する知識・技術を習得したい建築士や木造に関する学習の機会の少ない学生を対象に、木造に関する知識・技術を習得するセミナーを開催（令和3年度～）
山口県	6	やまぐち木の家づくりの推進など、品質の優れた優良県産木材等を利用した住宅建築への助成により、木材の地産・地消を推進する。
徳島県	1	県立木のおもちゃ美術館において、県産材利用を、県営住宅の木造化に向けた取組みを加速化する。また、県民ホールの内装における県産材利用を促進する。
	2	県立木のおもちゃ美術館における県産材・国産材製品の設置。
	6	工務店を通じた県産材の普及啓発活動を実施する。

【参考】令和3年度以降に注力する事項（都道府県ごと個別）

※前ページから続く

自治体名	宣言項目	内容
香川県	9	県内で初のJAS（構造用製材の機会等級区分）認定工場の設置を支援（4年度末までにJAS材の出荷を開始。）
	10	成育に優れ花粉症対策に対応した苗木の生産を促進する。（3年度から種子採取・5年度から苗木の出荷開始。）
愛媛県	6	民間向けにCLTを利用する建築物の基本プラン等を作成し、県産材の利用促進を図る。
高知県	6	施主となる民間事業者等へ、非住宅木造建築物の設計への支援を行い、令和3年度から新たに非住宅木造建築物へのJAS材の利用への支援を行う。
	7	高知県林業大学校での県内外の建築士を対象としたリカレント教育を実施し、CLT等非住宅木造建築物のフォーラム、セミナーの開催する。また、建築主などの声を集めたCLT建築物の映像を制作し普及PRする。
	8	都市木造ワーキンググループにおいて、NPO法人チーム・ティンバライズとTOSAZAIセンターの連携により、非住宅建築物等での活用を想定した商品の開発を実施。
	9	"JAS機械等級区分構造用製材を生産する製材工場の新設。令和2年度にマッチングした事例の検証と事例の拡大。"
福岡県	3	民間における木材利用の拡大を図るため必要な取組を実施する。
佐賀県	7	建築士・行政担当者・木材供給者を対象とした「佐賀県中大規模木造建築セミナー」を開催し、建築士の育成及び供給体制づくりを行っている。
長崎県	6	木造・木質化アドバイザーの派遣を行う。（年度末までに10箇所派遣予定）
熊本県	7	中大規模の木造設計ができる設計士の育成に努める。

【参考】令和3年度以降に注力する事項（都道府県ごと個別）

※前ページから続く

自治体名	宣言項目	内容
大分県	7	非住宅建築物における地域材利用促進のため、木構造設計講習会等の開催を通じて木造建築の推進を担う建築士等の育成を行うとともに、木造建築物検討にあたっては、木材利用アドバイザーによる支援を行う。
宮崎県	5	木材の良さや利用することの意義について、県民の理解と認識を深め、木材利用に繋げるため、木づかい県民会議による普及啓発活動を行うとともに、県民会議内の「木育ネットワーク部会」を活用し、木に触れる機会を提供するなど森林・林業、木材、環境について分かりやすく県民に伝える木育活動の強化を図る。なお、令和3年3月24日には「宮崎県木材利用促進条例」が公布・施行された。
鹿児島県	5	木育インストラクターを養成しイベント等を通じた木育を実施するとともに、木育に資する木製教育資材等の購入を支援
沖縄県	5	県内の商業施設や空港等で県産木製家具の常設展時を行うとともに、県産木材に関する情報発信を行う。